別紙２

「価値の過半が区域内で生じたことの証明書類」作成要領

≪依頼事項：「一覧表」の入力≫

証明書に記載する必要な情報について、町ホームページからダウンロードした「一覧表」内の「証明作成様式シート」のみに①～⑧に入力のうえ、ご提出願います。事業者様より提出された一覧表をもとに、町が証明書を発行します。

区域内において生じた当該返礼品等の価値の割合　※自動反映

返礼品の町内価値が５０％以上か否かを確認するものです。

※５０％を下回ると、岐南町において当該返礼品の価値の過半が生じているとはみなされず、返礼品として取扱えません。

① 「事業者名」欄に、事業者様名を入力してください。

② 作成年月日を入力してください。

③ 「返礼品等の名称」欄は、別紙1の一覧表の返礼品名を入力してください。

④ 区域内において生じた価値の割合の算出方法

ア．標準的な算出方法の場合

総務省が示す算出方法で計算する必要があるので、基本的にこの欄は「〇」を選択することとなります。**原則「価格」にて算出することとなります。**

イ．その他の算出方法

総務省としては、この欄を設けているものの、標準的な算出方法以外の算出方法は想定していないというスタンスです。万が一、その他の算出方法で区域内において生じた価値の割合を算出する場合は、「〇」を選択し、詳細とその理由をご入力してください。

⑤ 返礼品等の製造･加工地

返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：〇〇県〇〇市）、国外の場合は国名を入力してください。

⑥ 岐南町による返礼品等の調達費用 【税込】

岐南町への提供価格を入力してください。製造経費、加工経費、人件費、利益、その他が含まれます。

⑦ 一般販売価格 【税込】

当該返礼品を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を入力してください。

非売品の場合は、類似製品に係る通常の価格を入力してください。

⑧ 当該返礼品等の製造･販売等のために岐南町外で生じた費用 【税込】

＜想定される費用＞

・岐南町外で生産された原材料や調味料等の仕入費用

・岐南町外での製造・加工等に要した費用（委託を含む）。